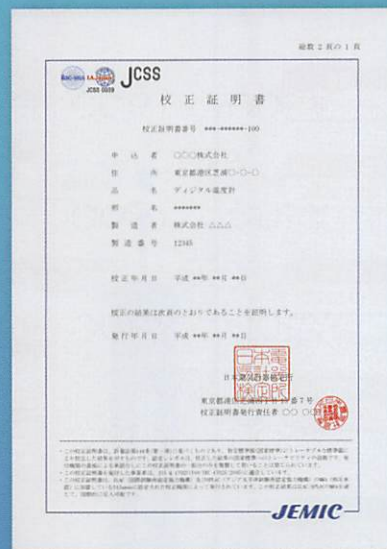


# JEMICの温度校正 サービスのご案内

JEMICでは、温度に関する様々な校正（特定校正・JCSS校正・一般校正）を行っており、お客様の計測器から国家標準までトレーサビリティを繋ぎます。



校正証明書

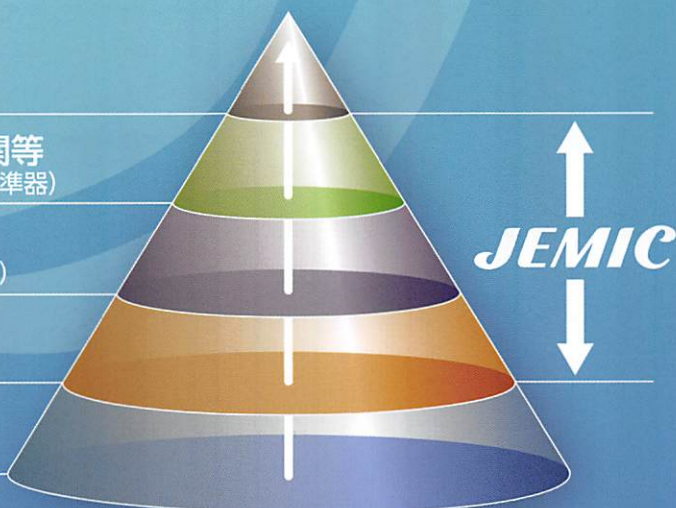
国立研究所  
(特定標準器)

指定校正機関等  
(特定・特定副標準器)

登録事業者  
(特定二次標準器)

登録事業者  
(常用参照標準)

一般産業界  
(実用標準器)



巡回試験車



当所は、認定基準としてISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関 (IA Japan) は、アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC) 及び、国際試験所認定協力機構 (ILAC) の相互承認に署名しています。当所は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS 0039は、当所本社の認定番号です。



指示計器付温度計



熱電対



サーモグラフィ



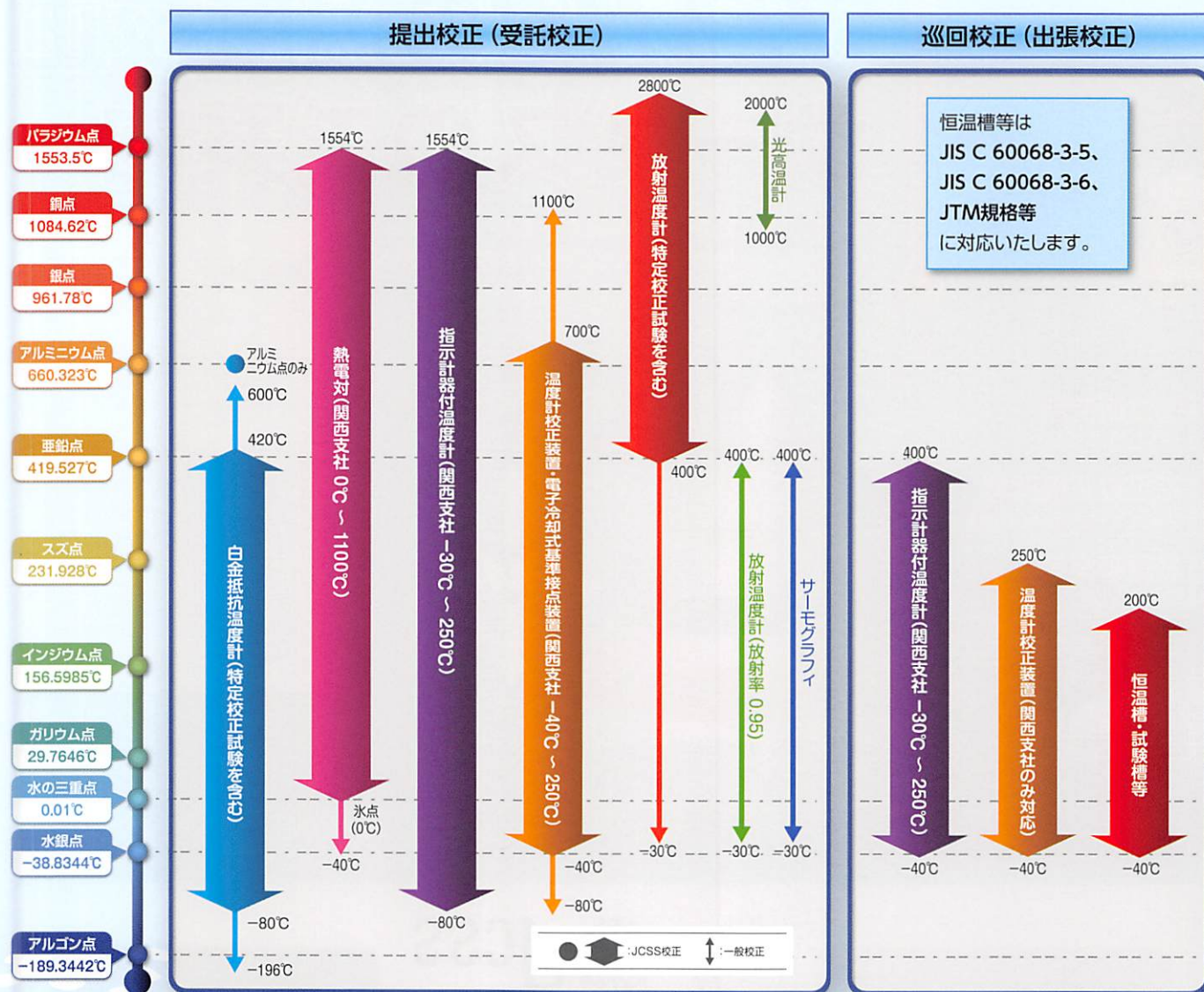
放射温度計



温度計校正装置

JEMICでは、電気、光、時間（周波数）、磁気、長さ、トルク、質量、圧力、湿度に関する校正も行っています。

# JEMIC の温度標準における校正範囲



■ 温度計の校正は、中部支社・関西支社でも実施していますので、お近くの日本電気計器検定所 (JEMIC) までお気軽にどうぞ。

## JEMIC の温度校正はここが違う!!

業界トップクラスの  
不確かさ

メーカーを問わない  
幅広い対応

お客様オーダーに対応  
(例) 放射温度計の放射率0.95

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.jemic.go.jp>



日本電気計器検定所 標準部

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL: 03-3451-6760 FAX: 03-3451-6910

E-Mail: kousei-info@jemic.go.jp URL: http://www.jemic.go.jp

### ■ JEMICのネットワーク・代表電話

本社 (03) 3451-1181 東北支社 (022) 786-5031 北陸支社 (076) 248-1257 関西支社京都事業所 (075) 681-1701 四国支社 (0877) 33-4040 沖縄支社 (098) 934-1491  
北海道支社 (011) 668-2437 中部支社 (0568) 53-6331 関西支社 (06) 6451-2355 中国支社 (082) 503-1251 九州支社 (092) 541-3031